



さかた産業フェア2015 出展企業募集

● お問い合わせ／市商工港湾課企業誘致・産業振興対策室 ☎26-5361

地元ものづくり企業の技術や製品を地域内外へ発信する企業の祭典「さかた産業フェア」の出展企業を募集します。本年度より、区画の規格と出展料を改定しましたので注意してください。

また会場外で飲食物販売を行う出店者（バイさかたエリアへの出店者）も同時に募集します。

日時／10月3日(土)、4日(日)の午前10時～午後5時（4日は午後4時まで）

場所／市体育館

対象／庄内北部定住自立圏（本市三川町、庄内町、遊佐町）に事業所を有する企業

募集内容など／下表の通り

申し込み／6月30日(火)まで、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、酒田産業会館1階（中町二丁目）市商工港湾課へ直接またはEメール shoko@city.sakata.lg.jp、ファクシミリ ☎22-3910

◆申し込み多数の場合は出展内容を考慮の上、選考により決定。

◆申込用紙は、酒田商工会議所、酒田ふれあい商工会、市商工港湾

課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

募集項目	内容	募集区画数など	費用
さかた産業フェアへの出展	地域内で製造されている製品の展示・販売、製造技術ならびに企業の宣伝、新技術、設備の紹介など	70区画 ◆1区画の間口を2.4mに拡大し、0.5区画(1.2m)単位で追加可	6,000円/区画 追加4,000円/0.5区画
バイさかたエリアへの出店	来場者向けの地場産品を活用した飲食物の販売、地域ブランドのPRなど 対象/小売業者、飲食業者	6区画(テント内) ◆1区画 3.6m×2.7m相当	5,000円/区画
広告協賛	大型LEDビジョンによる企業広告の映像紹介	希望数により調整	5,000円/1枠(3分以内) ◆期間中繰り返し紹介します。

UIJターン就職に関する助成金

● お問い合わせ／市商工港湾課雇用対策係 ☎26-5757

UIJターンによる地元定住の推奨、事業者の人材確保支援のため、庄内北部定住自立圏域(本市、三川町、庄内町、遊佐町)(以下、圏域)内の事業所に正規雇用されたUIJターン就職者およびUIJターン者を雇用する事業者に助成金を支給します。

● UIJターン定着激励金(UIJターン就職者)

対象	県外で1年を超えて住所を有した後本市に転入し、圏域内の事業所に正規雇用され、下の要件全てに該当する方
要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 転入前後6か月以内に圏域内の事業所に正規雇用として就職すること ● 同一事業所に継続して勤務する見込みがあること ● 対象事業所へ就職した日の年齢が60歳未満であること ● 事業所の代表者と3親等以内の親族関係にないこと ● 学卒求人による新規学校卒業者の就職でないこと ◆ その他要件あり。詳しくは問い合わせてください。
支給額	40歳未満20万円、40歳以上10万円(1人1回限り。1世帯20万円を上限)
申請期限	正規雇用開始日と転入日のいずれか遅い日から3か月以内

● UIJターン雇用奨励金(事業者)

対象	上記の対象となるUIJターン就職者(以下「対象就職者」)を正規雇用した圏域内の事業者で、下の要件全てに該当するもの
要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象就職者が公共職業安定所または職業紹介事業者から職業紹介を受けていること ● 対象就職者を3か月以上正規雇用し、引き続き勤務かつ市内に居住する見込みがあること ◆ その他要件あり。詳しくは問い合わせてください。
助成額	対象就職者1人につき30万円(同年度内60万円を上限)
開始報告	正規雇用開始日と転入日のいずれか遅い日から3か月以内



移住・定住される皆さんへ

住まいに関する助成制度を利用してください

●お問い合わせ／市政推進課移住相談総合窓口 ☎26-5768

●酒田市空き家改修費補助金

事業に着手する前に申請してください。

対象となる空き家／市内にある建物、工作物で常時無人の状態のもの

対象／自ら居住する目的で、空き家を5年以上の期間、賃借または無償で使用する方で、次の①②のいずれかに該当し、かつ③～⑥全てに該当する方

①平成26年4月1日以降に庄内地域以外から本市に転入し、転入前3年間、庄内地域の市町に住民登録していない方

②事業を行った後、庄内地域以外から本市に転入する予定の方で、転入前3年間、庄内地域の市町に住民登録していない方

③空き家の所有者と賃貸借契約を締結していること

④空き家改修に関して所有者の同意があること

⑤空き家の所有者が2親等以内の親族でないこと

⑥補助対象の空き家に現在居住、または実績報告までに居住すること

対象事業／●台所、浴室、トイレ、洗面所などの改修

- 内装、屋根、外装などの改修
- 家財道具などの運搬および廃棄
- 屋内および屋外の清掃

◆自ら行った改修などは対象になりません。

補助額／対象事業経費の2分の1（上限50万円、1,000円未満切り捨て）

交付時期／実績報告書提出後（実績報告は事業終了後30日以内または平成28年3月31日まで提出）

受け付け／6月8日（月）～19日（金）に市役所2階政策推進課へ（申請額が予算額を上回った場合は抽選）

●酒田市移住定住者住宅取得費補助金

工事請負契約または売買契約締結前に申請してください。

対象となる住宅／一戸建て、マンション、建て売り、併用住宅（居住部分50㎡以上）

対象者／自ら居住する目的で中心市街地（義務教育終了前の子などを養育する場合は市内全域）に新築または中古住宅などを購入する方で、次の①②のいずれかに該当し、かつ③～⑤全てに該当する方

①平成24年4月1日以降に庄内地域以外から本市に転入し、庄内地域への転入前3年間、庄内地域の市町に住民登録していない方

②事業を行った後、庄内地域以外から本市に転入する予定の方で、転入前3年間、庄内地域の市町に住民登録していない方

③工事請負契約または売買契約の相手方が2親等以内の親族でないこと

④補助対象の住宅に実績報告までに居住すること

⑤補助対象の住宅を実績報告まで登記簿へ登録すること
対象経費／(1)新築住宅建築・購入費 (2)中古住宅購入費 (3)土地取得費（(1)または(2)に関するものに限る）

補助額／対象事業経費の10分の1（上限100万円、1,000円未満切り捨て）

交付時期／実績報告書提出後（実績報告は事業終了後30日以内または平成28年3月31日まで提出）

受け付け／6月8日（月）～19日（金）に市役所2階政策推進課へ（申請額が予算額を上回った場合抽選）

◆他の補助制度を重複利用する場合は、補助金額を変更することがあります。

◆必要書類など詳しくは問い合わせてください。

災害廃棄物の処理に関する測定結果について

●お問い合わせ／市環境衛生課管理係 ☎31-0933

市では、平成24年12月28日をもって災害廃棄物の受け入れを終了しましたが、酒田地区広域行政組合最終処分場（埋立地）および周辺地域における放射線量などの測定を継続し、安全性を確認しています。測定結果は下表の通りです。この結果は、市ホームページでも公表しています。

1. 最終処分場における測定結果

(1)地下水、放流水の放射性物質濃度

単位：ベクレル／リットル

月日	試料名	セシウム134	セシウム137	合計	基準値 ^{※1}
5/15	地下水 上流	不検出	不検出	不検出	(セシウム134濃度÷60) + (セシウム137濃度÷90) ≤ 1
	地下水 下流	不検出	不検出	不検出	
	放流水	不検出	不検出	不検出	

(2)空間放射線量率

単位：マイクロシーベルト／時間

測定地点（高さ1m）	4/27	5/7	5/11	5/18	基準値 ^{※1}
敷地境界（4地点）	0.05	0.04～0.05	0.05	0.05～0.06	0.19以下
バックグラウンド ^{※2}	0.06	0.05	0.06	0.05	

2. 最終処分場周辺地域における測定結果

空間放射線量率

単位：マイクロシーベルト／時間

測定地点（高さ1m）	4/27	5/12	基準値 ^{※1}
大平公会堂	0.05	0.05	0.19以下

※1 基準値／「災害廃棄物等の山形県内への受け入れに関する基本的な考え方」に示されている値

※2 バックグラウンド／自然放射線量を示し、敷地内で災害廃棄物の影響を受けない十分に離れた地点